

技術カタログの位置づけ

1. 背景となる問題意識

規制所管省庁等については、規制の見直しを検討するにあたり、どのような企業がどのような技術を保有しているかわからない（どのような企業に問合せをすればよいかもわからない）。

技術保有機関等については、規制の見直しに用いることができるような技術を保有していても、それをアピールする場がない。

2. 技術カタログの目的

規制の見直しに用いられる技術について、共通の技術カタログ掲載項目を設定し、**共通の物差しで製品・サービス等の特性を比較検討できるようにすることで、規制所管省庁等が規制の見直しの際に必要な技術の選定や選択を円滑に行うことができるようにする。**

3. 技術カタログの基本的な位置付け

技術利用者の判断をサポートするための情報を提供する仕組みを想定しており、**国が個別技術を証明・認証等を行うことは想定していない。**

そのため、技術カタログに掲載されている技術の利用に関しては、**技術利用者が責任を持つものとし、技術カタログに掲載されている技術の導入・利用を検討する場合には、セキュリティ等の安全性や投資効果等を十分に考慮の上、技術カタログに掲載された企業に技術の詳細等を確認するものとする。**

応募フォームにおける設問の趣旨

本公募に関する応募フォーム各セクションの設問趣旨を以下に示します。

各セクションにおける設問の趣旨

セクション名	趣旨
法人情報	✓ 製品・サービスの情報提供元となる法人情報についての情報収集を行います。
製品・サービス情報	✓ 製品・サービスについての概要情報を収集します。また、「法人情報」が製品・サービスの製造業者と異なる場合に製造業者の情報収集を行います。
製品・サービスの製造業者情報	✓ 製品・サービスの製造業者についての情報収集を行います。
必須機能	✓ 本公募にて必須とした機能についての情報収集を行います。 ※必須機能の詳細については次頁を参照してください。
その他募集対象とする機能	✓ 本公募にて必須としないが、備えていると望ましい機能についての情報収集を行います。 ※その他募集対象とする機能の詳細については次頁を参照してください。
その他追加の機能や性能情報等	✓ 前セクションまでにご回答いただく機能や性能情報等のほか、アナログ規制の見直しに必要と確認された機能や性能情報等についての情報収集を行います。
サイバーセキュリティ	✓ 製品・サービスや提供法人のサイバーセキュリティ対策状況について情報収集を行います。 ✓ 技術カタログへ掲載する製品・サービスについてサイバーセキュリティの観点で、技術を活用しようとする規制所管省庁等に対してセーフガード（セキュリティ対策）に関する情報提供を行うことを目的とします。
製品・サービスの導入実績	✓ 製品・サービスの導入実績に係る情報収集を行います。
その他製品・サービス情報	✓ 製品・サービスに係る費用情報やアピールポイント等の、機能やセキュリティ以外の補足的な情報収集を行います。
事故発生時におけるユーザーの保護・救済	✓ 製品・サービスの利用者と契約上の問題や損害が生じた場合の、利用者の保護・救済に関する情報の収集します。
問い合わせ先情報	✓ 技術カタログの閲覧者及び事務局等が製品・サービスについての問い合わせを行う際の連絡先の情報収集を行います。
その他	✓ 著作権の取り扱い、技術カタログの利用規約、募集フォームへの回答内容についての確認または同意のセクションとなります。

事業場の管理・業務状況等の確認（実地調査）のデジタル化後の業務と求められる機能

本公募で募集する技術

事業場における施設・物品等の管理状況や業務・財務情報等の記録に対して、遠隔地の検査員が現地の検査員や調査先の受け入れ担当者、またその両者とオンラインで接続し遠隔で調査・監査業務を行うことを可能とする、事業場の管理・業務状況等の確認（実地調査）のデジタル化を実現する製品・サービス

デジタル化後の業務と求められる機能

凡例： 本公募で募集する機能

プロセス	業務	技術	求められる機能
現場での準備	機器を現場に準備	-	-
実地調査	情報取得・共有	情報取得・共有	リアルタイムコミュニケーション機能 必須機能
			真正性担保機能 その他募集機能1
	分析・判断	分析・判断	分析・判断機能 その他募集機能2
提出されている書類等と調査対象の実態の差異を確認			
保存	法令等の基準等に適合しているかを分析し判断	保存	情報保存機能 その他募集機能3
	実地調査の結果を保存		

課題		課題解決に必要な要件のイメージ
概要	規制所管省庁(現場)の声	
実地調査におけるリアルタイムコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 監査業務の厳格性を保持するためにはリアルタイム性が必要 遠隔で実地調査をする場合、現地検査員が少なくとも1名は必要のため、現地検査員と遠隔地の検査員の連携が必要 書類・計器・業者からの聴取による確認等の確認項目や確認観点は、オンラインで確認できる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 調査先の受け入れ担当者が、遠隔地の検査員に、映像や電子ファイルを共有し、音声によるリアルタイムにコミュニケーションができる 遠隔から現場作業を支援できる。遠隔地の検査員が現地の検査員と同じ目線で遠隔地の状況を把握し、現地の検査員へ作業指示できる 調査先の受け入れ担当者が、現地の書類や計器の測量結果等のデータをリアルタイムに遠隔地の検査員に共有できる
真正性担保	<ul style="list-style-type: none"> 調査先の受け入れ担当者による帳簿類等の書類の改ざんや隠滅の恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> 帳簿類等の書類の改ざんや隠滅等を防止し、調査の実効性を担保できる
実地調査業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 設備等の破損や汚れの有無、現場で判断する上で距離の測量等があれば材料の1つとして有用 	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムに配信されているデータに対して分析を行い、破損箇所の特定や施設内構造物の距離（幅・奥行・高さ等）の測量等ができる
取得情報の記録・保存	<ul style="list-style-type: none"> 実地調査の結果の記録や報告が義務付けられている 	<ul style="list-style-type: none"> 分析・判断の結果を記録した情報をストレージやクラウドに電子的に保存することができる、等